

議 会

2月22日から3月22日および3月29日までの会期
市議会2月定例会・3月臨時会の主な内容をお知らせします
問い合わせ 総務課 瀧口恵 ☎(23) 0050

令和5年度一般会計補正予算
(第8号)

令和5年度の8回目の補正で、2億5786万3千円を増額し、補正後の総額を240億292万4千円としました。
今回の補正予算では、国の補正予算により実施となる、道の駅整備事業などの計上、住基・戸籍システム改修費、住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰対応生活支援給付事業、各事業の決算見込みから生じる不用額、市税などの決算見込みや普通交付税の再算定による増額、繰越金などの未計上額を財政調整基金などへ繰り戻すための予算措置などを行いました。

令和6年度一般会計予算

令和6年度一般会計の歳入歳出予算は217億円で、前年度比10億3千万円、率にして4.5%の減となり、過去最大の予算であった前年度に次ぐ予算規模となりました。
第3次総合計画の2年目となり、前年度に引き続き、基本構想における将来都市像などの実現に向けて人口減少や少子高齢化などの喫緊の課題に対応すべき5つの重点

戦略・プロジェクトを積極的に推進するための予算を計上しました。具体的には、空港を核としたまちづくり・地域づくりを進めるための道の駅整備事業、スポーツ大会や合宿などを誘致し、地域経済の活性化を図るための人工芝グラウンド整備、大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会負担金など、本市の更なる魅力を創出し、観光交流人口の拡大が図れるような予算措置を行いました。

この他、▼特別会計に関する5年度補正予算▼特別会計及び水道事業会計に関する6年度予算▼牧之原市手数料条例の一部を改正する条例▼牧之原市多目的体育館整備工事請負契約の一部変更について▼牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例▼牧之原市教育振興基金条例の制定について▼牧之原市学校再編計画策定委員会条例を廃止する条例の制定について▼牧之原市公民館条例を廃止する条例の制定について▼牧之原市民間コミュニティセンター条例の制定について▼牧之原市税条例の一部を改正する条例▼道の駅(仮)さかべ地域振興施設新築工事の請負契約について、などが可決されました。

募 集

牧之原市の未来と一緒に
令和7年度4月採用 市職員募集
問い合わせ 総務課 石神真由美 ☎(23) 0051

牧之原市の未来のために働く市の職員を募集します。

募集職種・人数

- 【一般募集枠】
①一般事務(大卒) 10人程度
②一般事務(短大・専門学校卒) 若干名
③一般事務(高校卒) 若干名
④土木技術員(大学・短大・専門学校卒) 若干名
⑤土木技術員(高校卒) 若干名
⑥社会福祉士 若干名
⑦一般事務(大卒) 若干名
⑧土木技術員 若干名
⑨保健師 若干名
⑩社会福祉士 若干名

募集期間

- ①②④⑥ 5月20日(月)～6月17日(月)
③⑤⑦⑧⑨⑩ 7月1日(月)～29日(日)

募集内容や試験案内などの詳細は、市ホームページで公開しています。

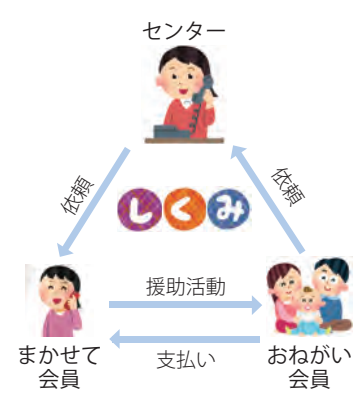
私たちと一緒に、牧之原市の未来をつくっていきましょう！
(令和6年度採用新規採用職員)



子 育

地域で地域の子育てを支え合う
ファミリー・サポート・センター
問い合わせ 子ども子育て課 子育て支援係 ☎(23) 0071

ファミリー・サポート・センター(通称ファミサポ)は、子育て中の家族が安心して働き、育児することができるよう、あらかじめ登録した地域の会員同士が活動するネットワークです。



「おねがい会員(援助を頼みたい)」

市内に住所がある人で、0歳(おむね生後4カ月)から小学校6年生までの子どもの保護者が利用できます。

※入会金や年会費、保険加入の負担金なし。利用料は600円から。児童扶養手当などを受給している人には助成あり。

「まかせて会員(援助を行いたい)」

市内および近隣市町に住む20歳以上の人で、育児の援助をする会員です。地域や子育て支援に理解と熱意のある人であれば、資格は

税 金

前年の合計所得金額が1805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者
個人住民税の定額減税について
問い合わせ 税務課 西原直弘 ☎(23) 0035

国内経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税に、定額減税が実施されます。

対象者

前年の合計所得金額が1805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者
減税額
本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

▼国内に住所を有する人▼同一生計配偶者および扶養親族の判定は原則、前年12月31日の現況▼控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の人がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税あり

対象者の徴収方法(令和6年度分)

- ①給与所得に係る特別徴収(給与所得者)
令和6年6月分は徴収されず、定額減税後の税額が令和6年7月分から令和7年5月分の11カ月でならされます。
②普通徴収(事業所得者など)
定額減税前の税額を基に算出さ

問いません。会員登録後に「まかせて会員研修」(計10時間程度)を受講するため、安心して活動に参加できます。

おねがい・まかせて会員の両方に登録する会員
活動内容
▼保育施設・学校が休みの時や急な仕事・学校行事への参加・通院・冠婚葬祭などで保護者が外出した際の託児▼児童クラブや習い事の送迎 など

＜まかせて会員研修 日程表＞

①7月12日(金)午前	救急講習(心肺蘇生法、AEDの使い方、気道異物除去法、通報の仕方)
②7月19日(金)午前	楽しいパネルシアター！作って演じてみよう！
③8月23日(金)午前	子どもの栄養と食生活・調乳実習、起こりやすい事故と予防
④8月28日(金)午前	楽しい！ふれあい遊びと製作

★研修会場 さざんか(①のみ吉田消防署)
※講師の都合などにより内容が変更になる場合があります。研修時間などの詳細は、市ファミリー・サポート・センター(☎③0077)にお問い合わせください。

れた第1期分(令和6年6月分)の税額から控除されます。控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から順次控除されます。

③公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者)

定額減税前の税額を基に算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除されます。控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次控除されます。

その他

▼減税額は、納税通知書または特別徴収税額通知書に記載します▼定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税します▼減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)を支給します。

【所得税(国税)の定額減税の詳細】

国税庁ホームページ

「定額減税特設サイト」



国税庁HP

内閣官房ホームページ



内閣官房HP